

アクションプラン実現に向けた岡山市の提案について

【提案概要】

岡山市とハローワーク岡山が協働運営する「岡山市就労支援ルーム（仮称）」を、岡山市北区中央福祉事務所に併設し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅手当受給者などの低所得者層に対する福祉と就労の一体的な支援を実施する。

1 提案趣旨

岡山市における生活保護の受給状況は、平成21年3月末で被保護世帯数が6,966世帯、被保護人員が9,898人、保護率が14.24%であったものが、平成24年3月末には被保護世帯数が9,202世帯、被保護人員が13,038人、保護率が18.64%と急激な増加傾向を示している。

また、稼働能力に阻害要因が認められない「その他世帯」が、平成21年3月末で1,018世帯だったものが、平成24年3月末には2,014世帯と約2倍になっている。

特に「その他世帯」の中でも、なんらかの就労支援策があれば自立に結びつきやすいと思われる単身世帯が平成21年3月末に536世帯だったものが、平成24年3月末には1,296世帯と約2.4倍になっており、具体的かつ直接的な就労支援策の構築が、岡山市の喫緊の課題となっている。

現在でも、岡山市とハローワーク岡山との両者が連携した就労支援事業を実施しているものの、就労可能であっても、最低生活費以下の就労収入や、より高収入が得られる職への転職、ダブルワークの実施等、就労意欲の喚起に関して福祉と雇用の両面からのサポートが必要なケースが多い。

また、岡山市福祉事務所とハローワーク岡山の物理的な距離が求職活動意欲の減退をもたらすなど、就労支援への誘導が難しい状況となっている。

さらに、一旦生活保護受給状態に至った者は、有効な自立支援策によるサポート等が行われない場合には長期化し、就労意欲の喚起がより一層難しくなる傾向があるため、効果的な早期支援が必要である。

このため、岡山市の福祉施策とハローワーク岡山の就職支援施策等を一体的に実施するワンストップサービス窓口を新たに設け、福祉から就労までの支援を一貫して実施し、生活保護受給者をはじめとする低所得者層に対する有効な自立支援と、効果的な早期支援により、受給前・受給初期段階からの早期就職支援による自立を目指す。

2 具体的実施内容

(1) 事業内容

岡山市の福祉施策とハローワーク岡山の就職支援施策等を一体的に実施する「岡山市就労支援ルーム（仮称）」を設置し、岡山市とハローワーク岡山で構成する「就労支援チーム」において、生活保護受給者等の個々人に応じた就労支援計画の策定及び各種支援サービスの提供を行う。

また、事業運営にあたっては、岡山市とハローワーク岡山等で構成する事業運営協議会を設置し、毎年度の事業運営計画を策定するとともに、基本的事項については岡山市とハローワーク岡山で協定を締結し、これに基づき実施するものとする。

(2) 実施場所

岡山市北区鹿田町一丁目 1 - 1

岡山市保健福祉会館 1階（岡山市北区中央福祉事務所に併設）

(3) 市とハローワークの主な業務内容

ア 市の業務（福祉施策等の実施）

①市の福祉施策等の総合相談窓口（担当課への丁寧な引継ぎを含む）

・生活保護・母子福祉・児童福祉・障害福祉・高齢者福祉・ホームレス対策事業・住宅手当等

②心の健康相談機能との連携

③岡山市ひきこもり地域支援センター事業との連携

④寄り添い型支援事業との連携

⑤就労意欲喚起事業との連携

イ ハローワークの業務（就労支援プログラムの実施）

①担当者制によるきめ細かな職業相談、職業紹介

②求職者支援制度を利用した求職者支援訓練または公共職業訓練（橋渡し訓練含む）の受講斡旋

③求人情報提供端末の設置による求人情報提供サービス

④個別求人開拓の実施

⑤福祉事務所と連携した生活保護受給前段階からの早期支援

⑥ハローワークプラザ（マザーズコーナー等）と連携した各種セミナーへの参加勧奨

(4) 就労支援チーム及び事業運営協議会の設置

ア 就労支援チーム

①事業責任者（市のコーディネーター（SV）、ハローワークの統括職業指導官等）

②ナビゲーター（ハローワークの就職支援ナビゲーター）

イ 事業運営協議会構成員

①岡山市（保健福祉局）

②岡山市北区中央福祉事務所（査察指導員等）

③ハローワーク岡山（福祉担当等）、岡山労働局（一体的実施担当等）

④その他関係機関・団体

(5) 支援対象者及び事業目標

ア 支援対象者

生活保護受給者（相談者を含む）、児童扶養手当受給者、住宅手当受給者等低所得者層のうち、就労が可能でサポートが必要な者。

イ 事業目標

- ①年間支援対象者 260名以上 就職率60%以上
- ②生活保護受給者 200名、児童扶養手当受給者20名、住宅手当受給者 40名以上

(6) 実施体制及び経費負担等

ア 岡山市

①実施体制

- ・総合相談員 2名
- ・今後常時ではないが、配置を検討するもの（パーソナルサポーター 1名、臨床心理士等カウンセラー 1名）

②経費負担等

- ・庁舎無償貸与等

イ ハローワーク岡山

①実施体制

- ・就職支援ナビゲーター 2名
- ・職業相談員 1名
- ・心理カウンセラー（非常勤） 1名

②経費負担等

- ・ハローワークシステム 3台
- ・プリンター 1台
- ・求人検索機 3台
- ・その他什器等 1式

(7) 実施時期

平成24年度のできるだけ早い時期からの実施を希望するため、関係システム機器等の設置については、早急な対応をお願いしたい。

併せて、円滑な事業実施に向け、就労支援ルーム（仮称）開設前に、相談員等に対する研修などを予定しているため、新規非常勤職員の雇用についても特段の配慮をお願いしたい。

3 期待される効果

岡山市の福祉施策や国の就職支援施策等の一体化により、福祉から就労に至るまでの一貫したワンストップサービス（総合的な支援）が可能となる。

特に、生活保護受給者をはじめとする低所得者層に対する自立に向けた就労支援のみならず、早期支援を開始することにより、新たな低所得者層の出現抑制に多大な効果と、求職者支援制度の活用促進、「福祉から就労」支援事業のモデルケースとしての成果が期待できるものと考えている。